

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年5月25日(金曜日)

午後 1時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 1時48分 散会

付託事件

- (1) 平成27年請願第2号, 平成28年請願第5号, 平成29年請願第1号, 平成29年請願第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願調査

- ① 平成27年請願第2号 「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願
- ② 平成28年請願第5号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の提出を求める請願
- ③ 平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願
- ④ 平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願

(2) 報告事項

(第2回定例会提出予定案件)

- ① 水戸市医療福祉費支給に関することについて (国保年金課)
- ② 水戸市立内原中学校屋内運動場及び武道場長寿命化改良工事について (学校施設課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	高倉富士男君	副委員長	綿引健君
委員	田中真己君	委員	小泉康二君
委員	木本信太郎君	委員	田口米蔵君
委員	袴塚孝雄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 秋葉宗志君

保健福祉部長
兼福祉事務所
長 大曾根明子君

福祉事務所
参事兼
福祉総務課長 小山忠君

福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	野 口 奈 津 子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君
保健センター 所 長	小 林 か お り 君	保健所準備 課 長	小 林 秀 一 郎 君
消 防 長	根 本 一 夫 君	消 防 次 長	石 川 隆 君
消 防 次 長 兼 北 消 防 署 長	小 泉 直 紀 君	消 防 本 部 参 事	鈴 木 豊 君
消 防 本 部 参 事	小 川 喜 実 君	南 消 防 署 長	大 越 唯 行 君
消 防 総 務 課 長	勝 村 俊 則 君	火 災 予 防 課 長	大 内 康 弘 君
消 防 救 助 課 長	箕 輪 重 美 君	救 急 課 長	石 田 宏 一 君
教 育 長	本 多 清 峰 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事	川 俣 智 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 教 育 企 画 課 長	三 宅 修 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 幼 児 教 育 課 長	鈴 木 功 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 内 原 中 央 公 民 館 長	五 上 義 隆 君
総 合 教 育 研 究 所 長	萩 谷 孝 男 君	学 校 管 理 課 長	鎮 目 英 俊 君
学 校 保 健 給 食 課 長	大 和 敦 子 君	学 校 施 設 課 長	埴 敏 之 君
生 涯 学 習 課 長	大 澤 秀 樹 君	歴 史 文 化 財 課 長	白 石 嘉 亮 君
中 央 図 書 館 長	松 本 崇 君	総 合 教 育 研 究 所 副 所 長	小 川 佐 栄 子 君

6 事務局職員出席者

書 記 嘉 成 将 大 君	書 記 矢 吹 友 鏡 君
---------------	---------------

午後 1時 1分 開議

○高倉委員長 御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

初めに、平成27年請願第2号 「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願を議題といたします。

それでは、本請願につきまして、御意見等ございましたら発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 本請願については、平成27年ということで、しばらく時間がたっていますが、毎度毎度、賛成の立場で意見を申し上げさせていただいてきました。

本請願の趣旨である県立高校の統廃合をやめて存続させること、また学級定員を40人から30人以下にすること。特に支援を必要とする生徒の多い高校は早急にというような主旨があります。

今回も賛成の立場で意見を言うために幾つかの自治体の実態を調べてみました。今回の第2次県立高等学校再編整備計画では、県の教育委員会が示している自治体でいうと、例えば鉾田市ですとか常陸太田市などですが、それぞれの自治体はやはり合併をした後に、小中学校また高校の統廃合という流れの中で、人口減少の現状が非常に深刻であるというふうに見てとれます。常陸太田市であれば、平成12年に6万2,000人いたのが、現在5万人ということで1万人減少。常陸大宮市でも平成16年の合併時4万8,000人だったものが現在4万1,000人と、7,000人減少ということで、高校だけじゃありませんが、小中学校が非常に遠くなって子育て世帯にとっては非常に暮らしにくいという問題を、今回高校も平成31年度は、太田第二高校と佐竹高校の統合というのが県の示した計画ですが、それを一層促進してしまうのではないかとこのように思います。やはり、学級規模を小さくしてきめ細かな教育が身近な高校で受けられるという環境こそ残すべきだろうと思います。それから、支援を必要とする子が多い高校の拡充という点で言いますと、不登校経験者が非常に今いらっしゃるということで、計算すると1クラスに1人くらいはいらっしゃる現状の中で、定時制とかフレックススクールでの教育、昼間制夜間制を導入したり、自分のライフスタイルで学ぶ時間帯や卒業年が選べるとか、体験型の科目を導入するとか、進路希望に応じた時間割編成をするというようなことで、カウンセリングも含めた少人数教育の充実によって、中学校時代は不登校だったけれども、高校に行って仲間を見つけ、自分の生き方も見つけていくという、そういう大事な役割を果たしていますので、そういう学校に対するきめ細かな対応というのはやはり県としてもとるべきだというふうに思います。

そういう点からいっても、この請願については改めて賛成の意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 この件については、2015年受理ということで、長きにわたって私どももどういった環境で、高校の問題を考えればいいのかということよく考えを整理してきたところでありますが、既に県では30人、いわゆる定数に満たない学校もふえていて、こういった中で、ここで要望してるものについては、おおむね進行中なのかなと、それでたまたま田中委員さんが言われたように、特定の学校等については、やはり職業への関心または趣味、興味が持てるよう促して、そして不登校を除外すると、こういったことについては、大変効果があるのではないかというふうに思っていますが、いずれにしても、この統廃合をすでに県では計画をして、そして実施をしてそれなりに一定の効果を上げているという部分も見えるわけですので、これについては採決を行っていただいて、私たちは私たちの判断で行いたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○高倉委員長 それでは、たまたま採決という御意見がございましたが、お諮りをしたいと思います。

平成27年請願第2号を採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決をいたします。

平成27年請願第2号 「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 挙手少数であります。

よって、平成27年請願第2号は不採択とすべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり、次の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、平成27年請願第2号についての審査を終了いたします。

次に、平成28年請願第5号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

それでは、本請願につきまして、御意見等がございましたら発言を願います。

田中委員。

○田中委員 本請願についても賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

患者負担を増加しないよう、受診抑制が起きないように、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担1割を継続してほしいということでもあります。

今安倍政権のもとで、ずっと社会保障の改悪、負担増が続いてきましたが、今年8月から介護保険についても現役並み所得者の利用料が3割、また高額療養費も8月から70歳以上の医療費負担上限額がふえるという計画が出ていまして、一般の年収156万円から370万円所得の方が月1万4,000円から1万8,000円ということで、4,000円も上限、要するに自己負担分がふえるということでもあります。現役並みも外来5万7,600円、入院8万円上限だったものが、外来入院の区別をなくして8万円から26万

円という幅はありますけれども、大幅に負担がふえるということで、こういうことをやってしまったら、年金のほうは全くふえるどころか減る傾向にある中で、命にかかわる受診抑制が起きることは明らかだと思いますので、こうした負担増はただちに中止をすべきだというふうに思いますので、賛成をしたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 負担が少なければ誰もうれしいわけでありますけれども、今の制度を限りなく安定的に続けていくということからすると、やはり足りない方から取るということではなくて、ある程度所得が確保されている方には相応の負担をしていただくと、こういうことも私は一番大事なのかな。そしてそういったその相互扶助の関係を維持しながら、こういう国民健康保険については、堅持していかなければならないと思っています。また、低所得者の皆さん方への、引き続き配慮を継続していかなくちやならないということもございますので、さまざまな立場からやはりそれは堅持していくということだと思いますが、この請願においては、負担を少なくするということについてはやぶさかではございませんけれども、しかし、高額所得もしくは応分の所得という部分も入れていきながら、改善をしていくと、こういうことも大事なんではないかなという考えもございます。

したがいまして、これにつきましても、採決をしていただいて、そしてそれぞれの立場で御判断をいただくと、こういうことになるべきだというふうに思いますので、よろしくお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

それでは、ただいま請願第5号につきまして、採決という御意見がございました。

お諮りをいたします。

平成28年請願第5号を採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決を行います。

平成28年請願第5号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の提出を求める請願につきまして、採決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 挙手少数であります。

よって、平成28年請願第5号は、不採択とすべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり、次の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、平成28年請願第5号についての審査を終了いたします。

次に、平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

の提出を求める請願を議題といたします。

それでは、本請願につきまして、御意見等がございましたら発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 障害者のグループホーム入所施設、通所施設などの社会資源の拡充、福祉人材の確保、また入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備してほしいと、については関係予算を大幅に増額して地方公共団体を財政的に支援してほしいということで、国に意見書提出を求めるものであります。

私は賛成の立場で意見を申し上げてきましたが、先日内原にある県立あすなろの郷という障害者の施設を見学させていただきました。非常に驚いたと同時に解決が急務だなと思ったんですが、待機者が県全体ですけれども140人いっちゃって、水戸市内から希望されている方も90人近いというお話でありました。重度障害者の施設がつくられたのが昭和48年とか昭和51年でありまして、もう45年近い大変老朽化した施設をそのまま運営されていて、6人部屋で、1人がインフルエンザになったら大変だということで、非常に気を使ったケアを職員の方々がされておりまして。非常に劣悪と言わざるを得ない施設であります。

県立あすなろの郷そのものは県が運営しているものですから、県のしっかりとした対策が必要だと思いますが、ここにあるグループホームについても、内原地区は県立あすなろの郷にいっちゃった障害が比較的軽度の方が他のグループホームにたくさん出られたんだけど、その場合は、声かけをすれば地主さんが理解を示して、建物をつくってくれて、そこでグループホームが運営できているんだけど、それは長年にわたる内原の県立あすなろの郷に対する信頼でもって、地域が受け入れているという関係なんです。ひとたび別の自治体に行くと正直反対の声も起きるんだという実情をお聞きしました。親なき子、親なき後のその方々の暮らしをやはり心配されている方が非常にたくさんいるという実態を見てまいりました。ですので、そういう意味では、水戸市としては、市として特に何かそのことを、何か具体化する計画はないけれども、民間の施設建設があるという御答弁はあったんですが、いずれにしても自治体として、あるいは県としてこの支援体制、施設整備に対してもっと積極的にならないと、もう待ったなしの現状があるなというふうに思います。そういう点では、国に本腰を入れてやってもらいたいという意見書提出を求めるものですので、私としては賛成をしたいということで意見を述べさせていただきます。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 田中委員が言われたこと、まさに今障害者を囲う環境の中では大変大事なことはないかなと思っています。

県の話が出ましたけれども、県のあすなろの郷を大井川県知事の号令の下で、改築を行ってそして民間委託と、こういうふうな方向性で進んでいくというお話もうかがっているわけでございますけれども、いずれにしても今水戸市で1件新たな入所施設がふえていて、こういうような条件もございますので、この問題についてはもう少し推移を見ながら、また、今障害者の皆さん方の中では、個室対応というのが本来であれば一番いいんですけども、個室対応の場合に、経済的な負担を伴うという部分があって、なかなか入所をしづらいと、こういうふうな状況もあるわけです。したがってどういう施設がどのようにあればいいの

か、また、水戸の現状がどうなのか、こういったことも精査しなければならないというふうに思っていますので、もう少し時間をいただいて、この案件については継続審査としていただければ大変うれしく思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 いいですか。

それでは、ただいまの平成29年請願第1号につきましては、継続審査とすることでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、平成29年請願第1号についての審査を終了いたします。

次に、平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願を議題といたします。

それでは、本請願につきまして、御意見等がございましたら発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 本請願も紹介議員になっております。賛成の立場で意見を申し上げさせていただきますが、請願項目が3つありまして、隔月支給を毎月支給にということと、支給開始年齢の引き上げをやめることと、年金が下がるマクロ経済スライドを廃止してほしいということで、これも国への意見書提出を求めているものであります。

これまでも申し上げてきたんですけれども、所得保障という考え方からして、ヨーロッパ先進国では毎月支給が当たり前ということで、日本は非常にそういう点ではおこなっていると思います。また、支給開始年齢を、2025年度ですからあと7年くらいですか、65歳まで年金がもらえなくなるというふうになるんですが、その前倒しも検討されているということで、さらにもっと先、70歳までもらえないということすら検討されているということでもあります。

やはり、貧しい年金をどう充実するかということが脇に置かれて、今下流老人だとか老後破産とか大変嫌な言葉が社会をにぎわしている状況のもとで、家計を立て直す、将来不安を解消するという点で、最低この3つは必要だろうというふうに私は思いますので、ぜひ、賛成をして採択できればと思っています。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 国の責任でということ、若い人も高齢者も安心できる年金制度の確立、これについては私もそのとおりだなと思っています。

しかしながら、今の状況を考えてみると、やはり1人当たりの借金がどんどんふえていく、こういった状況の中にあって、果たしてどこまで国を頼っていくのか、また、国に頼らなければならないのかということが根底には大きな問題としてあるのかなと、このように思っています。いずれにしても、この請願につきましては、昨年5月29日にお出しになられて、そして我々もこの問題について国との施策等も読みながら検討してきたわけでございますけれども、これについては、今議員年金の問題もありますし、それから年

金の一元化ということも、最近ちょっと聞こえなくなりましたが、国においては検討もされておるんだろうと、こういうふうなこともございますので、いずれにしましてももう少し時間をいただいて、そして調査研究の機会を与えていただければというふうに思いますので、今回は継続審査としていただければ大変ありがたいと思います。

○高倉委員長 それでは、ただいまの平成29年請願第3号につきましては、継続審査とすることでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、平成29年請願第3号についての審査を終了いたします。

なお、ただいま継続審査とすることにいたしました請願につきましては、当委員会より議長に対しまして閉会中継続審査の申し出を行うこととなりますので、御了承を願います。

以上で、請願審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項2件につきましては、いずれも第2回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは、初めに、水戸市医療福祉費支給に関することについて、執行部から説明を願います。

川津参事兼国保年金課長。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 水戸市医療福祉費支給に関することにつきまして、国保年金課提出の文教福祉委員会資料により御説明させていただきます。

1の改正の理由は、茨城県の医療福祉費補助制度の拡充等に合わせて、本市の医療福祉費の支給対象の拡充等を行うため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容は、1点目といたしまして、子どもに係る医療福祉費の支給につきまして、対象年齢を入院による医療に限りまして18歳まで拡大するとともに、所得制限の対象に子ども本人及びその配偶者を加えるものでございます。2点目といたしまして、支給の対象となる通院医療等に係る文言を整理するものでございます。3点目といたしまして、妊産婦への支給に係る所得基準の算定において、準用しております児童手当法の改正に伴い、控除対象配偶者を同一生計配偶者とする文言の整理を行うものでございます。

3の施行期日は、前項第1号の改正につきましては、平成30年10月1日。前項第3号の改正につきましては、平成31年6月1日。その他の改正につきましては、公布の日から施行するものでございます。

なお、2ページから7ページに新旧対照表を、8ページ、9ページに参照条文を記載しておりますので、御参照を願います。

また、本件につきましては、平成30年第2回水戸市議会定例会に議案として提出させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、水戸市内原中学校屋内運動場及び武道場長寿命化改良工事について、執行部から説明を願います。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 それでは、水戸市立内原中学校屋内運動場及び武道場長寿命化改良工事について、学校施設課提出資料により御説明いたします。

工事名は、水戸市立内原中学校屋内運動場及び武道場長寿命化改良工事でございます。

工事場所は、水戸市内原町でございます。

工事概要でございますが、屋内運動場は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積1,085平方メートル。武道場は、鉄骨造1階建て、延べ面積659平米。

主な工事内容といたしましては、屋根の改修工事、鉄筋コンクリート外壁の中性化抑止工事、スロープ設置などバリアフリー工事でございます。

請負予定金額は、2億520万円でございます。

工事の仮契約者につきましては、要・大鐘特定建設工事共同企業体で、代表者は、水戸市白梅1丁目2番36号、株式会社要建設、代表取締役、高野賢でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市鯉淵町5158番地の8、有限会社大鐘工業、代表取締役、大鐘信應でございます。

添付資料につきましては、ページを返していただき、2ページは配置図でございます。本工事を行う運動場及び武道場を斜線で示しております。続きまして、3ページに屋内運動場1階平面図。ページを返していただき4ページに屋内運動場立面図。5ページに武道場1階平面図。ページを返していただきまして、6ページに武道場立面図を。7ページに一般競争入札調書を添付しておりますので後ほどお目通しをお願いいたします。

資料の説明は以上でございます。

なお、本工事につきましては、平成30年第2回水戸市議会定例会に議案として提出してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高倉委員長 以上で、第2回定例会提出予定案件についての説明は終了いたしました。

この際、委員より資料請求がございましたら発言を願います。

ないようですので、それでは次のその他に入らせていただきます。

その他について委員より何かございましたら発言を願います。

田口委員。

○田口委員 その他ということなので、お聞きしたいというふうに思いますが、先月かその前かもしれませんが、前の委員会ですらいろいろ活発な議論があったドローンの件で、水戸市の市長の記者会見とか、あるいは新聞報道でもテレビ等でもやられておりましたけれども、何かある会社との連携を組み合わせながら、そういう講習を含め、あとは貸与とか貸し出しもするような、何かそういうような記事があったような感じがしたんですけども、そこら辺の説明をいただければなというふうに思っています。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの協定でございますが、水戸市と一般社団法人スカイガードで支援協力の協定を結んだということ

は、田口委員がおっしゃいましたとおり、新聞の報道がございまして5月2日に協定を結んでおります。直接消防本部とという部分は、私どもも特にその協定を結ぶ際には同席しておりませんので、ただその内容からいたしますと、災害時の写真や映像など空撮による情報収集、それと機体または人的な応援といったものがございまして、こちらの消防の活動に際しても協力いただけるというふうに考えております。

○高倉委員長 田口委員。

○田口委員 突然で申しわけありませんけれども、そうするとこの前の委員会で報告があったドローンを取得したと、水戸市で1台でしたっけ、それから講習を1名ないし2名でしたかね、それをその方もドローンの操作に対する講習の資格ではないんですけれども、そういう操作できるようにする、そういう職業を準備するというような説明でしたよね。そのことと、今回のその協定というのはまた別の問題なんですね。それがわかればいいんです。買ったのになぜ協定を結んで——ドローンの講習にもお手伝いをしたい、ドローンの操縦、扱い方のお手伝いをしたいなんていうのが紙面にちょっと書いてあったものですから。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今田口委員さんが別ならばいいよという話ですけれども、私は別ではまずいんじゃないかと思っています。なぜかという、4,000万円の予算を使ってドローンを購入したと、そして購入先に28万円払って講習も受けるということが消防本部の契約の中では示されたわけ。今回は災害協定の中で、消防にもお手伝いいただけるよということになると、消防は何を基軸に考えてドローンを買ったのかと、無駄ではなかったんですかという話になっていってしまうんだけど、この辺については、水戸市が災害協定もしくはドローンの派遣協定を結んだという中には、消防で買ったというのはわからないのかなこれ。消防はどこから予算をもらって買ったの。要は、自前のドローンがあって、自前で操縦士まで28万円もかけて資格を取るというときに、改めて金を使うような契約が何でなされちゃってるのかということだよ、問題は。ダブル効果なんだよこれ、ダブル効果っていいこともあれば、いつ起こるかかわからないのに2つの協定を結んで、1個は買っちゃう、1個はお手伝いに来てちょうだいね、消防のほうにも手伝いますよということになると、このドローンというのは、何のために消防が買ったんだ。それで協定を5月に結んで、我々3月だよ、予算審議したの。5月にはこんな協定を結んでるんだよ。結びましょうよって今日来て明日結んでる人はいないと思うんだよ。この辺はわからないの。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの袴塚委員の御質問の件でございます。

まず、ドローンを擁する主体、消防機関またはそういった事業を行っている民間、今回は民間活用の部分であると私どもは考えております。消防みずから擁する場合のメリットというのもございまして、災害発生直後の初動の緊急対応は消防機関が所有している機体を使用し、24時間対応している私どもの機動力というものを活用するという事で効果が高いと考えております。

それと、先ほどの今回の協定のお話ですが、この一般社団法人スカイガードは昨年秋11月ぐらいにその事業を始めております。その後水戸市と協定の前に笠間市と協定を結びまして、そういった動きがあるということは消防本部としても把握しておりました。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 こういう買い物をするとき——これは時代の全く走りの話だよ、ドローンというのはね。これからどのぐらい改善され、どのぐらい使用効果が上がるようになるのかというのは、ここから先の話だと思うんですよ。そうすると、そういう貸し出しもしてくれるよというところがあるんであれば、そこと災害協定を結ぶなりなんりの方法をしながら、ドローンの効果というものを見きわめながら、最小の経費で最大の効果を上げるというのが行政課題だとすれば、少なくとも災害時にお出張をいただくという協定だけ結んで実費負担が伴うとしても、3年後、5年後にはどんなドローンになっちゃうかわからないんだよ。そういうドローンを考えたときに、そういうことを知っていながら、あえて買ってしまうというのは、これは子どもの買い物みたいな話ではないですかという話もしましたよね。当然ながら、その災害協定の中には使用方法、運用方法も恐らく明記されているんだと思うんだよ。ところが消防では、まだ運航基準とかが決まっていなかったんだよ、買うときには。だからもう買っちゃったから余り言ってもしょうがないんだけど、こういう先端技術を買うときには、もう少し慎重であるべきだし、予算の効果、それから予算の大事さ、こういったことを真剣に考えてもらわないと、これほしいから買っちゃったみたいな話だよ。今の話は。水戸市と災害協定を結んでくれたんだよ、このスカイガードという会社は。スカイガードという会社は水戸市と災害協定を結んで、水戸市の災害にはいずれも出張ってきますよと、必要な情報をあげますよと、人的応援もしますよと、そうしたら講習も何も要らないじゃないですか。

ドローンを飛ばすほどの災害というのは年に何回あるのよ。そういうことからしたらば、例えばメンテナンスをする、年中飛ばしてなければ、恐らく飛ばす技術も衰退するんでしょう。そういうことも考えたら、やはりこういう話があるとすれば、本来だったらば消防本部もここに入ってこのドローンを使っていくということのほうが、本来は消防本部としてはベターだったんじゃないかなと思いますよ。これね、これからドローンは恐らく相当革新的な技術開発が行われますよ。これ今買ったやつは恐らくあと2年たったら時代おくれになっちゃうよ。そういうものを消防さんはお買いになっちゃったんだということを、本来だったら4,000万円も出したら消防車の更新とかやらずに済むんじゃないことがいっぱいあったわけじゃないですか。だからそういうことをやはりしっかり考えて、運営をしていただきたい。それで運航基準はもう決まっていますか。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの御質問の件です。

現在運用要項マニュアルを作成中でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この間の答弁も作成するとか作成中だとかって言っていたよね。これ災害協定を結んだということは運航基準は決まっているわけじゃん。今回の災害協定では運航基準も何も決まっていなくて災害協定を結んでないはずだよ。運航基準というのは、この災害協定の中に明記されているはずなんだよね。予算とつてもう2カ月になるわけだから、買うと決めてからもう半年ぐらいになるわけでしょ。そしたらば、いつか

ら、例えば講習がいつ終わって、運用はいつごろから開始できるのか、これだけでも資料はないの。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの袴塚委員の御質問の件でございます。

ドローンは画像伝送システムの中の1つの物品でございまして、このシステムが納入されますのが今のところ早くて9月下旬という予定になっております。ドローンに関しましては、その後若干運用に関しての検証等の必要性を感じておりますので、それも含めましてもちろん要項マニュアルをきちんと整備しまして、運用を始めたいと思っております。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 何か人の金だからそんなゆっくりしてられるのかもわからないけどさ、あれだけ論議をして、予算通過したわけでしょ。そしたらばドローンの会社にいつごろ講習に行って、講習が終わって、いつごろまでに資格が取れるのかとかね。9月にそういう運用が始まるんだったらば、それまでに水戸市としてはどういう使い方をして、どういうふうな効果を上げるんだぐらいのさ、そのシナリオってそれまでに考えますよというんではこれお粗末すぎないの。これ課長の答弁を聞いていてももう話にならないから、消防長か次長か誰か責任とっていつまでにどうするのか、いつまでにどんなふうにするのか、何をやるのか、答弁してよ。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 袴塚委員の御質問にお答えします。

大変申し訳ございません。スケジュールにつきましては、今現在マニュアルを策定しまして7月の上旬ぐらいまでに策定をする予定でございます。それから操縦者の研修につきましては、9月中旬ごろをめぐりに千葉県の出向先で1名の養成を図っていきたく思います。また、ほかの人数1名ではあれですので、ちょっと内部で検討はしているところなんです、その研修についても今増員を図るかどうか検討をさせていただいております。それで、ドローンの納品につきましては、大体9月末ぐらいまでに入る予定と業者から聞いておりますが、画像伝送システムのアンテナの絡みもございまして、若干おくれは出てくるかと思っております。本格稼働につきましては、画像伝送システムを含めて、本庁舎の移転後、1月ぐらいにはドローンの運用について本格稼働をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 消防本部という組織は、今の話というのは課長さんは知らない話なの。次長さんまでしかこの話というのは知らない話なわけ。何で今みたいな答弁を私たち委員が質問しているときにしないの。するんじゃないって言っているの。どうなってんだよ消防組織は。わかっているなら素直に答弁したほうがいいんじゃないのか。片方はすらすら何月何日までにこうします、ああします、片方聞いてればとんちんかんな話をしている。おかしくないの。それとも我々委員は大したことないから余計なこと言わなくていいと思ってるの。どっちなのよ。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 袴塚委員の御質問にお答えいたします。

日程につきましては、担当課長から私もいただいたものですから、その御説明をさせていただいたところなのですが、担当課長の説明不足で本当に申しわけないと思っております。おわびいたします。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ以上やってもしょうがないのでやめますけれども、我々委員は予算を預かり、執行部がきちんと仕事をしていただけるのかどうか、そういう体制をどうすればいいのか、我々委員は真剣に考えているんだよ。だから質問しているんだよ。遊び半分に今やっているわけじゃない、我々は。それに対して、やはり担当課、もしくは担当者は聞かれていることに対して的確に答えるというのが皆さん方の仕事じゃないのか。それを出し惜しみしているんだか、わからないんだか、それとも答えたくないから言わないんだということなのか、よくわからないけれども、そういうことがあったらば、私たちはあなた方を信用しないよ。おまえらまたうそついているのかという話になっちゃうよ。そういう委員会では意味がないんじゃないですか。我々は真剣に聞いているんだから、わかっていることは答弁しなよ。そういうふう to これ3部門があるけれども、どこの課もそんなふう to きちんとやってもらわないと、そんないいかげんな委員会はやってもしょうがないんだよ。猛省を促すよ。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、当委員会の行政視察についてでございますが、お手元に配付してあります行政視察（案）のとおり、7月17日火曜日から19日木曜日までの3日間、上田市、長野市及び新潟市の3市の行政視察を実施したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

なお、タイムスケジュール等の詳細につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時48分 散会